

北海道地域振興条例の点検等について

1 条例の概要

地域振興に関する施策を道民及び市町村と共に推進し、もって個性豊かで活力に満ち、人々が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資することを目的に、北海道における地域振興の基本理念、施策推進の基本方針等を定める。

2 点検等の考え方

社会経済情勢の変化等を勘案しながら、地域振興施策の実施状況等を点検し、その結果を踏まえ、必要に応じ、条例や地域振興施策等の見直しの検討を行う。

3 進め方

(1) 点検のポイント及び検討内容

点検のポイント	検討内容
・社会経済情勢の変化等を整理 ・地域振興施策の実施状況を点検	 ・今後の施策展開に向けた課題や方向性 ・情勢変化等を踏まえた条例規定の妥当性

(2) 意見の聴取

外部有識者※や市町村の意見を聴取

※北海道地域振興条例検討懇話会を設置（令和6年5月）

(3) 条例・施策の見直し

上記(1)・(2)の結果を踏まえ、必要に応じ、条例や地域振興施策等の見直しを検討

4 今後のスケジュール（予定）

令和6年 8月 「地域振興施策の実施状況」作成

8～9月 市町村から意見聴取

（今後の地域振興施策の展開に向けた方向性等について）

12月 「条例点検評価報告書」作成

※条例の見直しが必要と判断される場合には、年度内の改正に向けて、市町村からの意見聴取やパブリックコメントを実施